

## 令和 6 年度 民間資金等活用事業調査費補助事業 支援対象の募集について

内閣府では、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）に基づき実施する「民間資金等活用事業調査費補助事業」について、本日から支援対象となる地方公共団体の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

### 【支援概要】

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成します。

対象分野	PFI 法※に規定する公共施設等
対象調査	導入可能性調査 デューデリジェンス その他公共施設等運営事業等の導入に必要な検討
募集期間	令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 6 年 12 月 26 日（木）正午

※ PFI 法とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」をいいます。

本事業については、令和 6 年度補正予算が成立した場合に実施が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、その内容、日程等を変更する場合があります。

支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

○掲載先 URL : [https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

なお、12 月 6 日（金）に開催するオンライン形式による説明会「第 2 回公共施設マネジメントに関する PPP/PFI 入門セミナー ～導入可能性調査の基礎と実践方法を学ぶ～」にて、当該補助事業について具体的に説明いたします。こちらにつきましても上記 URL より御参照ください。

### 【問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 鈴木、北村、土井、門野  
TEL : 03-6257-1655